

2021年12月14日

各 位

会社名 中小企業ホールディングス(株)
 代表者名 代表取締役社長 岡本 武之
 (コード番号 1757 東証第2部)
 問合せ先 代表取締役社長 岡本 武之
 (Tel : 03-6825-7100)

第三者割当により発行される新株式及び第25回新株予約権の発行に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、第三者割当により発行される新株式（以下「本新株式」といいます。）及び第25回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。以下、本新株式及び本新株予約権の発行を総称して「本第三者割当増資」といいます。）、の発行を行うことについて決議致しましたので、下記のとおりお知らせ致します。

1. 募集の概要

<本新株式発行の概要>

(1) 払込期日	2021年12月30日(木)
(2) 発行新株式数	普通株式 7,210,000株
(3) 発行価額	1株につき48円
(4) 資金調達額	346,080,000円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、以下のとおり割当てます。(以下「本新株式発行の割当予定先」といいます。) 田中 勇樹 2,060,000株 (株)スター 3,090,000株 FIRST LINK INC LIMITED 2,060,000株
(6) その他	前記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

(注1) 本新株式発行に関し、取締役前田修が本資金調達の使途の対象の一部で支払相手の代表者となっており、当社にとり利益相反に該当するため当該発行決議を棄権しております。

(注2) 本新株式の発行要項(別紙1:募集株式の発行要項)を末尾に添付しております。

<本新株予約権発行の概要>

(1) 割当日	2021年12月30日(木)
(2) 新株予約権の総数	360,500個 (1個当たりの目的である株式数100株)
(3) 発行価額	総額17,304,000円 (新株予約権1個当たり48円)
(4) 当該発行による潜在株式数	36,050,000株
(5) 資金調達額	1,747,704,000円 (内訳) 新株予約権発行分 17,304,000円 新株予約権行使分 1,730,400,000円
(6) 行使価額	48円
(7) 行使期間	2021年12月30日(木)から2022年12月29日(木)

(8) 募集又は割当方法 (割当予定先)	<p>第三者割当の方法により、以下のとおり割当てます。(以下「本新株予約権の割当予定先」といいます。)</p> <table> <tr> <td>田中 勇樹</td> <td>82,400個</td> <td>(8,240,000株)</td> </tr> <tr> <td>(株)スター</td> <td>51,500個</td> <td>(5,150,000株)</td> </tr> <tr> <td>FIRST LINK INC LIMITED</td> <td>82,400個</td> <td>(8,240,000株)</td> </tr> <tr> <td>山城 延子</td> <td>103,000個</td> <td>(10,300,000株)</td> </tr> <tr> <td>玉岡 益健</td> <td>30,900個</td> <td>(3,090,000株)</td> </tr> <tr> <td>一般社団法人日本介護事業連合会</td> <td>10,300個</td> <td>(1,030,000株)</td> </tr> </table>	田中 勇樹	82,400個	(8,240,000株)	(株)スター	51,500個	(5,150,000株)	FIRST LINK INC LIMITED	82,400個	(8,240,000株)	山城 延子	103,000個	(10,300,000株)	玉岡 益健	30,900個	(3,090,000株)	一般社団法人日本介護事業連合会	10,300個	(1,030,000株)
田中 勇樹	82,400個	(8,240,000株)																	
(株)スター	51,500個	(5,150,000株)																	
FIRST LINK INC LIMITED	82,400個	(8,240,000株)																	
山城 延子	103,000個	(10,300,000株)																	
玉岡 益健	30,900個	(3,090,000株)																	
一般社団法人日本介護事業連合会	10,300個	(1,030,000株)																	
(9) その他	前記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。																		

(注1) 本新株予約権発行に関し、取締役前田修が本資金調達の使途の対象の一部で支払相手の代表者となっており、当社にとり利益相反に該当するため当該発行決議を棄権しております。

(注2) 本新株予約権の発行要項(別紙2:第25回新株予約権の発行要項)を末尾に添付しております。

2. 募集の目的及び理由

(1) 資金調達の主な目的

当社グループ(当社及び現行連結子会社(当社が株式100%保有)7社(注1))は、過去20期(2001年3月期～2020年3月期)にわたり経常損失を計上し、前期(2021年3月期)及び当期(2022年3月期)第1四半期並びに第2四半期においても営業損失、経常損失及び当期純損失を計上した結果、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

<前期(2021年3月期)有価証券報告書及び当期(2022年3月期)第1四半期報告書並びに第2四半期報告書の連結経営指標等>

連結経営指標等	第57期 (2021年3月期) 有価証券報告書	第58期 (2022年3月期) 第1四半期	第58期 (2022年3月期) 第2四半期
会計期間	自2020年4月1日 至2021年3月31日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
売上高	1,329,245千円	78,770千円	133,963千円
経常損失(△)	△1,111,163千円	△194,471千円	△277,773千円
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△1,307,896千円	△276,616千円	△360,810千円
包括利益	△1,307,896千円	△276,616千円	△360,810千円
純資産額	1,262,032千円	985,389千円	901,180千円
総資産額	1,476,458千円	1,120,932千円	(注4)1,236,771千円
1株当たり純資産額	5.06円	3.95円	3.61円
1株当たり当期純損失	△5.78円	△1.11円	△1.45円
潜在株式調整後1株当たり純利益	—	—	—
自己資本比率	85.5%	87.9%	72.9%
自己資本利益率	—	—	—
株価収益率	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△545,029千円	(注2)—	△427,164千円
投資活動によるキャッシュ・フロー	△394,736千円	—	△100,420千円
財務活動によるキャッシュ・フロー	997,228千円	—	△41千円
現金及び現金同等物の期末残高	770,092千円	(注3)66,492千円	(注5)242,465千円

(注1) 前期(2021年3月期)における連結子会社は、クリア建設(株)、(株)JPマテリアル、クリアスタイル(株)、(株)サニーダ、クリアホーム(株)、MILLENNIUM INVESTMENT(株)、アルトルイズム(株)(2020年11月19日付け同社の代表取締役

役によるMBOに当社が応じ連結除外。)、トラロックエンターテインメント㈱(2021年3月3日付け第三者に対し当社が保有株式100%を譲渡し連結除外。)、クレア㈱(2021年4月20日付け第三者に対し当社が保有株式100%を譲渡し連結除外。)、㈱クリエーション(クレア㈱の100%子会社だったため2021年4月20日付け連結除外。)、CVL㈱(クレア㈱の100%子会社だったため2021年4月20日付け連結除外。)、不動産リーシングプロジェクト匿名組合(クレア㈱が100%の出資持分を保有していたため2021年4月20日付け連結除外。)の12社となります。なお、今期5月にV BLOCK 販売㈱を当社は設立しており、本日現在7社となります。

(注2) 当社は、第1四半期報告書においてキャッシュ・フロー計算書を作成していないことから、「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」及び「財務活動によるキャッシュ・フロー」は記載しておりません。

連結経営指標等の詳細に関しては、前期(2021年3月期)有価証券報告書及び当期(2022年3月期)第1四半期報告書並びに第2四半期報告書をご参照ください。

(注3) 当期(2022年3月期)第1四半期の現預金の期末残高66,492千円のほか、現金同等物として弁護士エスクロー口座に431,421千円を預託しております。これは、経営陣の交代に伴う不測の事態に備え、資産を保全するために取った措置です。

(注4) 当期(2022年3月期)第2四半期の総資産額が前四半期と比べ増加(115,839千円)していますのは、クレア建設㈱の受注増加による未成工事支出金の増加によるものです。

(注5) 当期(2022年3月期)第2四半期の現預金の期末残高242,465千円について前期末と比較し減少している内訳としては、クレア建設㈱の建設請負に伴う下請業者への支払代金を当社から102,800千円短期貸付、V BLOCK 販売㈱の原価支払い代金を当社から27,000千円短期貸付、本社移転に伴う保証金12,763千円抛入、弁護士費用36,593千円が主な支出として生じたためです。なお、現預金とは別に、弁護士エスクロー口座残高として124,740千円(会計処理上、差入保証金として仕分けされています。)あります。

当社グループは、前期末に現預金として770,092千円を有しておりましたが、経営権移譲期(本年4月21日の前後)に旧経営陣が経営判断した投資や抛入案件において約2億円(㈱ジョージアプレミアムフーズの株式取得72,540千円、クレアスタイル㈱が新規商材の取扱いにかかる保証金124,740千円を相手先指定の弁護士口座にエスクロー抛入。)が支出され、また、前期及び2021年4月まで売上等を担っていた子会社(アルトルイズム㈱、トラロックエンターテインメント㈱、クレア㈱、CVL㈱、㈱クリエーション、不動産リーシングプロジェクト匿名組合)が当社グループを離れたことで、現在、当社グループの売上等が収縮している状況です。

<前期(2021年3月期)及び2021年4月に連結除外された子会社の前期(2021年3月期)連結損益計算書における個別金額>

売上高		1,329,245千円
	アルトルイズム㈱	251,029千円
	トラロックエンターテインメント㈱	287,288千円
	クレア㈱	6,506千円
	CVL㈱	0千円
	㈱クリエーション	224,385千円
	不動産リーシングプロジェクト匿名組合	176,844千円
売上総利益		147,567千円
	アルトルイズム㈱	175,008千円
	トラロックエンターテインメント㈱	58,161千円
	クレア㈱	△350,456千円
	CVL㈱	0千円
	㈱クリエーション	103,556千円
	不動産リーシングプロジェクト匿名組合	62,400千円
営業損失(△)		△1,022,122千円

	アルトルイズム㈱	△57,900 千円
	トラロックエンターテインメント㈱	△2,827 千円
	クレア㈱	△535,455 千円
	CVL㈱	△10,127 千円
	㈱クリエーション	49,240 千円
	不動産リーシングプロジェクト匿名組合	52,555 千円
経常損失 (△)		△1,111,163 千円
	アルトルイズム㈱	△49,388 千円
	トラロックエンターテインメント㈱	10,322 千円
	クレア㈱	△535,401 千円
	CVL㈱	△8,577 千円
	㈱クリエーション	49,240 千円
	不動産リーシングプロジェクト匿名組合	△7,444 千円

- (注1) 上記の各科目の額と表記の子会社の合計額との差額は、表記されていない現行子会社 (V BLOCK 販売㈱は除く。)の各科目における合計金額となります。
- (注2) 上記の内、CVL㈱、㈱クリエーション、不動産リーシングプロジェクト匿名組合は、クレア㈱が 100%の株式又は出資持分を所有しておりましたが、当社は連結会計上の個別連結処理を行っておりました。
- (注3) クレア㈱及び CVL㈱、㈱クリエーション、不動産リーシングプロジェクト匿名組合は、連結除外が本年 4 月 20 日であったことから、当期 (2022 年 3 月期) 第 1 四半期に期間按分するような連結反映は行っていません。

以上のような状況から、当社は、昨年 7 月 6 日付け当社の株主 (当該株主の指名した取締役候補者が現経営陣)により経営の抜本的な改革を目的とした株主提案を受け、2021 年 4 月 21 日開催の臨時株主総会において、株主提案による取締役の選解任議案が可決され経営の刷新がはかられました。

現経営陣は、当社グループの喫緊の課題として、現行子会社の事業規模の拡大と安定した黒字化が必須と考えております。これまで現存する子会社 (クレア建設㈱、㈱JP マテリアル、クレアスタイル㈱、㈱サニーダ、クレアホーム㈱、MILLENNIUM INVESTMENT㈱) に対して、投資を含む有効な施策が十分になされていないとの考えに至っております。今後、建設事業並びに衛生用品事業等の事業拡大効果が期待できる子会社のクレア建設㈱、V BLOCK 販売㈱に対して積極的に事業資金を投入し、早期に対象となる子会社を黒字化させる必要があると判断致しました。

また、当社は、我が国における中小企業問題 (後継者不足、人材不足、新型コロナウイルス感染症の影響による業績悪化、等。)の解決策の一つとして、当社による有望な中小企業の買収を行う計画を進めております (当社における本中小企業買収事業を『中小企業ホールディングス プロジェクト』と称しております。)。なお、当社グループに加わる企業については、上場企業の子会社として適切でない当社が判断する業種を除き原則として業種は問わない方針ですが、当社がグループの中核事業として再構築に力を注いでいる建設 (住宅建築を含む)・不動産に関連する業種については、特に積極的に検討する予定です。中小企業を当社グループに迎えることにより、人材と事業資金をグループ内で共有し効率的な運用、新事業領域や新事業分野への進出、海外展開、知財・人材・ノウハウ・ブランド等の無形資産への投資やその活用、グループ全体での人脈やネットワークを用い、外部企業との業務提携・業務委託・オープンイノベーション等への取組みにより企業価値の向上を目指して参ります。今回の本第三者割当増資による調達資金の一部は、『中小企業ホールディングス プロジェクト』(以下「中小企業プロジェクト」といいます。)における買収資金等に充当致します。

なお、中小企業プロジェクトの概要については、2021 年 8 月 11 日付け『『中小企業ホールディングス プロジェクト』に関するお知らせ』及び、本日付け [『『中小企業ホールディングス プロジェクト』に関するお知らせ』に関する開示事項の変更についてのお知らせ] をご参照ください。

現経営陣のもと、新たな経営方針により事業リストラ及び財務リストラが断行され、既存事業の再編、新規事業分野への展開が進められ、当期第 2 四半期をもって会計上の損失処理に目途が着いたことから、当社の業績向上と新たな成長を目指すために資金調達をはかることと致しました。

(2) 本第三者割当増資を選択した理由

① 本新株式発行の選択理由

当社は、資金調達に際し、当社の財務状況、今後の事業展開を勘案し、既存株主に対する影響を抑えつつ自己資本を充実させることを軸として、エクイティ・ファイナンスの検討を進めて参りました。このため、下記「(3) 他の資金調達方法との比較」に記載の各項目及び他の手段との比較を行い、当社からクリア建設(株)及びV BLOCK販売(株)に対して事業資金として貸付を予定している額の一部について、当社が確実に調達できる方法として本新株式発行を選択することと致しました。

本新株式の発行要項(別紙1:募集株式の発行要項)を末尾に添付しております。

② 本新株予約権発行の選択理由

当社は、資金調達に際し、当社の財務状況、今後の事業展開を勘案し、既存株主に対する影響を抑えつつ自己資本を充実させることを軸として、エクイティ・ファイナンスの検討を進めて参りました。このため、下記「(3) 他の資金調達方法との比較」に記載の各項目及び他の手段との比較を行い、当社の希望する調達額の不足分に対し上記①の他の調達方法として、下記「本新株予約権の特徴」に記載のメリット及びデメリットを総合的に勘案した結果、割当予定先からの提案である本新株予約権による資金調達を採用しました。

本新株予約権の発行要項(別紙2:第25回新株予約権の発行要項)を末尾に添付しております。

[本新株予約権の特徴]

<メリット>

(a) 対象株式数の固定

本新株予約権の対象株式数は、発行当初から発行要項に示される 36,050,000 株で固定されており、将来的な当社株価の変動によって潜在株式数が変動することはありません。そのため、希薄化の規模はあらかじめ限定されております。なお、株式分割等の一定の事由が生じた場合には、本新株予約権の発行要項に従って調整されることがあります。

(b) 行使価額の固定

本新株予約権の行使価額は、発行当初から発行要項に示される 48 円で固定されており、将来的な当社株価の変動によって行使価額が変動することはありません。そのため、本新株予約権の行使による調達総額は固定されております。なお、株式分割等の一定の事由が生じた場合には、本新株予約権の発行要項に従って調整されることがあります。

(c) 取得条項

本新株予約権は、本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引における毎月末最終取引日の終値が行使価額の 140%以上で、且つ、当社が割当予定先の一部又は全部に対し行使の請求を行った場合、その時点で行使請求を受けた割当予定先は、保有する本新株予約権の内、当初割当数量の 20%に該当する分(割当予定先が保有する新株予約権数が当初割当数量の 20%以下の場合、その数量とします。)を翌月 10 日(東京証券取引所が休日の場合、翌営業日とします。)までに行使する義務を負うものとします。なお、当社からの行使請求に対し、割当予定先が行使しない場合、当社取締役会決議により本新株予約権の全部又は一部を発行価額相当額で取得することができるものとします。また、行使期間中に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が当日を含む 20 取引日連続した終値の平均値が行使価格(但し、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う等の調整が行われた場合、その行使価額とします。)に対して 140%を超えていることとなった場合、又は 60%を下回る事となった場合、その後 20 営業日以内に当社取締役会決議により本新株予約権の全部又は一部を発行価額相当額で取得することができるものとします。これにより、将来的に当社の資金ニーズが後退した場合や資本政策方針が変更になった場合など、本新株予約権を取得することにより、希薄化の防止や資本政策の柔軟性が確保できます。

(d) 不行使期間

当社は、本新株予約権の行使期間中の不行使期間を設けておりません。

(e) 譲渡制限

本新株予約権は、割当予定先に対する第三者割当の方法により発行されるものであり、且つ、総数引受契

約において譲渡制限が付されており、当社取締役会の承認がない限り、割当予定先から第三者へは譲渡されません。また、割当予定先（本新株予約権者）から譲渡を受けた者は、当社との間で総数引受契約を締結するものとします。

<デメリット>

(a) 本新株予約権の行使により希薄化が生じる可能性

本新株予約権の対象株式数は発行当初から発行要項に示される 36,050,000 株で一定であり、最大増加株式数は固定されているものの、本新株予約権が行使された場合には、発行済株式総数が増加するため希薄化が生じます。

(b) 株価低迷時に本新株予約権が行使されず資金調達が当初想定額を大きく下回る可能性

株価が行使価額を下回る場合においては、本新株予約権の行使はされず、資金調達額が当初想定額を大きく下回る可能性があります。

(c) 割当予定先が当社株式を市場売却することにより当社株価が下落する可能性

割当予定先の当社株式に対する保有方針は純投資目的であることから、割当予定先が本新株予約権を行使して取得した株式を売却することを前提としており、割当予定先による当社株式の市場売却により当社株価が下落する可能性があります。

(d) 買取請求

本新株予約権には、割当予定先による当社に対しての買取請求権は付与されておりません。なお、本新株予約権の行使期間が満了した場合でも、当該取得請求に係る本新株予約権について当社が割当予定先に支払うべき発行価額相当額の支払義務は消滅し免除されます。本新株予約権発行後、当社普通株式の株価が当初行使価額以下の水準で、且つ、当初行使価額を上回ることなく低迷している場合、或いは、東京証券取引所における当社普通株式の平均売買出来高が大幅に減少した場合等において、本新株予約権の行使による資金調達が行われないことにより、資金調達額が当社の想定額を下回る可能性があり、また、20 営業日連続した終値の平均値が当初行使価格の 60% を下回ることとなった場合には、その後 20 営業日以内に当社が本新株予約権の買取りを可能としますが、その場合、払込金額と同額の金銭の支払いが必要になることにより、本新株予約権による最終的な資金調達額が減少する場合があります。

(e) 権利不行使

本新株予約権は、割当予定先が本新株予約権の行使を行わない可能性があり、権利が行使されない場合、資金調達額は、当社が想定した額を下回る可能性があります。

(3) 他の資金調達方法との比較

本第三者割当増資以外の方法による資金調達手法の内、以下に記載されている手法を勘案した結果、他の手法と比較しても本第三者割当増資による資金調達は、現時点において当社にとって最適な資金調達方法であると判断致しました。

- ① 金融機関からの借入につきましては、当社のこれまでの業績及び現在の財務状況を鑑み、新規融資を受けることは困難と判断し、資金調達方法の候補から除外することと致しました。
なお、今現在、当社グループは、金融機関及び第三者からの借入はございません。
- ② 公募増資は、上場会社として有力な資金調達の手段の一つではありますが、当社のこれまでの業績を鑑みると、現時点において幹事業務を検討いただける証券会社を見つけることは困難であることから、資金調達方法の候補から除外することと致しました。
- ③ 株主割当による新株の発行に関しましては、当社の現経営陣が、2021年4月21日開催の当社臨時株主総会において多くの株主の賛同を得たことにより当社の経営陣となったことから、全株主に割当てを行う株主割当増資を当初有力な資金調達手段の一つとして検討を進めました。しかしながら検討の結果、株主割当増資の実効性を高めるためには、新株式の発行価額を市場価格から大幅にディスカウントする必要があり、払込に応じられない株主は、大幅なディスカウントがもたらす株価下落の影響を受けることとなり、一方で大幅なディスカウントをせずに市場価格に近い発行価額とした場合、資金調達額について全く予想ができず、事業資金の確保が不透明になるとの結論に至り、現在の当社の状況を鑑みると株主割当による新株式の発行は難しいとの判断に至りました。

- ④ 株価に連動して行使価額が修正される転換社債型新株予約権付社債（MSCB）やMSワラントのように発行条件及び行使条件は多様化していますが、一般的には、転換社債型新株予約権付社債（MSCB）は、転換により交付される株数が行使価額に応じて決定されるという構造上、転換の完了までに転換により交付される株式総数が確定せず、行使価額の下修正がなされた場合には潜在株式数が増加するため、希薄化の影響が大きくなります。また、MSワラントは、新株予約権の行使により交付される株式数は固定されており、潜在株式数は新株予約権の発行後も行使価額の修正に伴って増加しませんが、株価の下落が生じた場合には行使価額の下修正により新株予約権の行使により払込まれる金額の減少が生じるため発行会社にとって資金調達額が減少し、行使価額が固定されている新株予約権と比較して資金調達の不確実性が大きいこととなります。よって、これらの調達方法は、既存株主に対する株式希薄化リスク及び当社にとっての調達額減少リスクが高く、検討した結果候補から除外することと致しました。
- ⑤ ライツ・イシュー（ライツ・オフリング）には、当社が金融商品取引業者と元引受契約を締結するコミットメント型ライツ・イシューと、そのような契約を締結せず新株予約権の行使が株主の決定に委ねられるノンコミットメント型ライツ・イシューがありますが、コミットメント型ライツ・イシューについては、当社のこれまでの業績を鑑みると、現時点において引受を検討いただける証券会社を見つけることが困難であること、並びに当社のコスト負担が大きいことから、資金調達候補から除外することと致しました。また、ノンコミットメント型ライツ・イシューは、東京証券取引所の定める有価証券上場規程により、最近2年間に於いて経常利益の額が正である事業年度がない場合、実施できないとされていることから、当社はかかる基準を満たしておらずノンコミットメント型ライツ・イシューを実施できない状況にあります。このようなことから当該調達方法は、候補から除外することと致しました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額 (内訳)	2,093,784,000 円
本新株式の発行総額	346,080,000 円
本新株予約権の発行総額	17,304,000 円
本新株予約権の行使総額	1,730,400,000 円
② 発行諸費用の概算額	58,284,000 円
③ 差引手取概算額	2,035,500,000 円

- (注1) 発行諸費用の概算額の内、課税対象費用には消費税及び地方消費税が含まれております。
- (注2) 発行諸費用の概算額は、登記関連費用 8,675 千円、本新株予約権の価値評価費用 1,650 千円、フィナンシャル・アドバイザー（FA）委託費用：45,682 千円（本新株式発行後、新株予約権が全て行使された場合の総額。）、その他事務費用 2,277 千円（有価証券届出書等の作成サポート、反社会的勢力と関わりのないことの調査費、上場手数料）の合計 58,284 千円であります。
- (注3) FA 委託費用につきましては、支払先は㈱UTT（東京都港区六本木四丁目 2 番 14 号、代表取締役 水上 信雄）であり本新株式発行時及び本新式予約権の行使時に調達額の 2.0%（消費税別）を支払う契約によるものです。
- (注4) 本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合には、上記の本新株予約権の行使総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は減少致します。
- (注5) 登記関連費用につきましては、本新株予約権の権利行使の状況により変動する可能性があります。
- (注6) 調達資金を実際に支出するまでは、当該資金は本第三者割当専用にて設けた銀行預金口座で管理致します。

(2) 調達する資金の具体的な使途

本第三者割当増資で調達する差引手取概算額 2,035,500,000 円については、子会社事業資金として当社による貸付及び中小企業プロジェクトの買収資金等として使途致します。

本第三者割当増資により調達する資金の具体的な使途は、以下のとおりです。

<新株式発行により調達する資金の使途>

手取金の使途	内 訳	金 額	支出時期
① クレア建設㈱の事業資金として	邦徳建設㈱からの受注に対する下請業者への支払い資金	186,080 千円	2021年12月～ 2022年1月
② V BLOCK販売㈱の事業資金として	V BLOCK販売㈱の仕入資金	160,000 千円	
合計		346,080 千円	

(注) 上記の支出に関しては、2022年1月までに速やかに実施しますが、その間、待機資金として本第三者割当専用に設けた銀行預金口座で管理致します。

- ① クレア建設㈱は、当社の創業時の事業である建設業において中心的な役割を現在グループ内で担っており、同社の業績向上は当社グループの黒字化を図る上で重要な要素の一つです。
建設業は、施主又は元請業者からの発注に対し、請負金額の20%相当の手元資金がなければ、着工に至るまでの準備や施主又は元請業者からの進行基準で支払われる代金のサイトに対応することができず、恒常的に売上を伸ばし利益体質にすることはできません。
当社が業務提携契約を締結（2021年9月9日付け当社ホームページのNEWSをご参照ください。）した邦徳建設㈱の受注に対するクリア建設㈱から下請業者への支払い資金として、現有する資金に加え本新株式発行により調達された資金から186,080千円を当社からの貸付に充当します。
邦徳建設㈱は、住居施設や公共施設等の新築工事や大規模修繕における架設工事を中心とした総合建設会社で、2021年2月期の売上高は1,955,798千円となっております。同社は、業容拡大に伴い提携先等を探していたところ、当社グループ子会社との親和性が高いとの判断に至り、同じく提携先を探していた当社も邦徳建設㈱との業務提携契約により事業拡大が期待できると判断し、当社が当事者となり同社との間で業務提携契約を締結しました。その後、邦徳建設㈱からの受注が順調に増加しているため、本新株式発行による調達資金の一部を当社からクリア建設㈱の事業資金として貸付を行うことで、当社の業績への寄与が期待できると判断致しました。
- ② 本新株式発行により調達した資金の内、V BLOCK販売㈱が事業として販売するV BLOCK商品（ダチョウ抗体（注1）による防疫商品）の仕入資金として160,000千円を充当します。
なお、当社からの貸付によるV BLOCK販売㈱の仕入代金等の支払い相手方に、当社の取締役である前田修が代表取締役を務める㈱ジールコスメティックス及び㈱ジールバイオテックがあり、そのため前田取締役が当社との利益相反に該当するため、本第三者割当増資の発行決議に際し同取締役は棄権しました。同取締役が決議を棄権したことに関し取締役会に参加した監査役は、適切な判断であるとの見解を有しております。

<新株予約権発行及び行使により調達する資金の使途>

手取金の使途	内 訳	金 額	支出時期
③ クレア建設㈱の事業資金として	邦徳建設㈱からの受注に対する下請業者への支払い資金	93,920 千円	2022年1月～2月
④ V BLOCK販売㈱の事業資金として	(a) 寄付及び配布用サンプルの仕入資金	15,000 千円	2022年1月
	(b) 広告制作費	50,000 千円	2022年1月
	(c) 広告宣伝費	256,000 千円	2022年1月～3月
	(d) 仕入資金	490,000 千円	2022年1月～4月
⑤ ㈱JP マテリアルの事業資金として	(a) 広告宣伝活動費	80,000 千円	2022年2月～4月
	(b) 販売促進費	10,000 千円	2022年2月
	(c) 販促物製作費	10,000 千円	2022年2月～3月
	(d) 仕入資金	30,000 千円	2022年2月～4月
⑥ 中小企業プロジェクトの買収資金等として	(a) 買収候補先企業の募集のための周知活動費	100,000 千円	2022年2月
	(b) デューデリジェンス費用	10,000 千円	2022年3月
	(c) 現金による買収資金等	100,000 千円	2022年6月

	(d) 買収企業の事業にかかる投融資 イ) 当社子会社への貸付 ロ) 当社グループ会社と外部提携先との事業シナジーによる新規事業のための新会社設立を含む事業資金	434,500千円 (200,000千円) (234,500千円)	2022年5月～7月
	(e) 当社との株式交換による買収となった場合の登記関連費用等	10,000千円	2022年6月
合計		1,689,420千円	

(注) 本新株予約権の行使により調達された資金の用途予定時期は、行使が進む期間を5ヶ月間(2022年1月から2022年5月まで)で計画しておりますが、各項目の内容、金額及び時期は、当社の株価動向によっては新株予約権の行使が進まない場合、支出予定時期の遅延或いは資金用途の内容が変更される可能性があります。

- ③ 本新株予約権の行使により調達された資金の内、クレア建設㈱の事業資金として93,920千円を、前記①の理由により当社からの貸付に充当します。
- ④ 本新株予約権の行使により調達された資金の内、次の項目のV BLOCK販売㈱の事業資金811,000千円に対し当社からの貸付に充当します。
- (a) 寄付及び配布用サンプルの仕入資金15,000千円。先般インド共和国へV BLOCK商品の寄贈を致しました(2021年9月7日付け当社ホームページのNEWSをご参照ください。)が、新型コロナウイルス感染症は、現在我が国では小康状態にありますが、世界的には感染拡大が起きている地域もあり油断はできない状況で、今後も防疫商品に対する期待は続くものと思われまます。
V BLOCK販売㈱は、V BLOCK商品の認知度を高める必要があると考え、今後も積極的に諸外国や国内の病院介護施設への寄付や販売促進用サンプルの配布を行います。当該支払いは、その仕入資金です。
- (b) 広告制作費50,000千円は、V BLOCK商品を販売するにあたりV BLOCK販売㈱は、㈱ジールバイオテックとの間で総販売店契約を締結(2021年6月25日付け適時開示「当社子会社による㈱ジールコスメティックス及び㈱ジールバイオテックとの商品の販売に関する総販売店契約締結のお知らせ」をご参照ください。)しておりますが、その販売活動の一環として販売促進を目的に広告宣伝活動を行う計画を進めており、当該資金は、その制作費に充てるものです。
- (c) 広告宣伝費256,000千円は、V BLOCK商品の上記(b)にかかるインターネット・TVコマーシャル・新聞等の広告宣伝費に充てるものです。
- (d) 仕入資金490,000千円。一連の広告宣伝活動の効果で消費者認知が進み、また、ダチョウ抗体による検査キット(注2)の販売が開始されることで、取扱い販売量が増加することが見込まれ、そのための仕入資金として確保するものです。なお、現在、当該検査キットの商品化の最終段階に入っており、来年3月から販売が予定されておりますが、状況によっては事前に試験的販売を行う可能性もございます。
- ⑤ 本新株予約権の行使により調達された資金の内、次の項目の㈱JP マテリアルの事業資金130,000千円に対し当社からの貸付に充当します。
- (a) 広告宣伝活動費80,000千円。㈱JP マテリアルの取扱うエンジンオイル(「Red Seed」ブランド)は、高性能車マニアの間で高い評価を得ています。しかし、「Red Seed」ブランドの認知度は十分とは言えず、ブランディングの強化が必要であるため、国内において積極的に広告宣伝活動を行い、販売拡大を図ります。広告宣伝活動として検討しているものは、TV番組提供・インターネット・雑誌・モータースポーツ協賛等を予定しており、広告宣伝活動費には、各制作費も含んでおります。
- (b) 販売促進費10,000千円。上記(a)と同じ目的でオートサロン出店や店頭キャンペーンを行い、直接ユーザーへ訴求を図ります。
- (c) 販促物製作費10,000千円。国内販売の増加を目的に広告宣伝活動で使用するノベルティを製作する費用です。
- (d) 仕入先への支払い30,000千円。国内広告宣伝活動により販売増加が見込まれるため、オイルメーカーやパーツメーカーからの増加する仕入資金に充てるものです。

- ⑥ 中小企業プロジェクトの買収資金等として 654,500 千円を計画しております。具体的には、次の項目となります。
- なお、本年 8 月 11 日付け適時開示『中小企業ホールディングス プロジェクト』に関するお知らせ」でお伝えしましたように、中小企業プロジェクトの推進には資金が必要であるため、本新株予約権による調達予定にあわせスケジュール及び一部内容の変更をすることを本日開催の当社取締役会で決議致しました。理由としては、当社自身が現在下記の資金需要を賄える程の現金を有しておらず、プロジェクトの開始を延期せざるを得ませんでした。7 月中旬より検討を進めていたエクイティ・ファイナンスが、本日ようやく実現することとなりプロジェクトを本格的に開始することが可能となったからです。本第三者割当増資が、このタイミングとなったことで、本日、株主及び投資家の皆様へは、別途適時開示にて中小企業プロジェクトに関する状況及び変更の説明をさせていただくことと致しました。(注3)
- (a) 買収候補先企業の募集のための周知活動費 100,000 千円。当社の考える中小企業プロジェクトを広く中小企業経営者に認知いただく目的で行う周知活動であり、内訳としては、広告制作費 20,000 千円、TV・インターネット・新聞等の媒体費用 80,000 千円です。
 - (b) デューデリジェンス費用 10,000 千円。支払先は、買収対象企業の財務・法務・労務等の調査にかかる費用となります。
 - (c) 現金による買収資金等 100,000 千円。買収対象の中小企業との間で交渉の結果、当社の希望する当社との株式交換が難しくなり、それでも当社グループにとって特に有益な買収対象である場合、現金にて取得することもあり得、そのための資金に充当するものです。
 - (d) 買収企業の事業にかかる投融資 434,500 千円を充当します。その内訳は次の項目となります。なお、当社子会社とは、買収した中小企業を指しております。
 - イ) 当社子会社への貸付（予算額：200,000 千円）
当社子会社の既存事業の拡大を目的とした事業資金の貸付。
 - ロ) 新規事業を行うための新会社設立を含む事業資金（予算額：234,500 千円）
当社グループ会社と外部提携先との事業シナジーに基づき、新規事業を行うための事業資金として新会社設立費用を含め拠出する資金です。これにより、当社グループ会社の技術・ノウハウ・知財・人材等を活かし、外部企業のリソースも活用することで更なる収益機会を追求して参ります。
なお、計上する予算の支払い対象となるものは、新会社設立費用・開業費・PC等の事務用品費・給与等の人件費・事業に伴う動産及び固定資産の取得或いはリース等となり、全て当社から新会社への出資並びに貸付となります。将来事業が軌道に乗った際に、当社は貸付金の回収を進めます。
 - (e) 当社との株式交換による買収となった場合の登記関連費用等 10,000 千円。

(注1) ダチョウ抗体について

地球上最大の鳥類であるダチョウの生命力と卵の大きさ・産卵量に着目し、ダチョウに無害化した抗原（ウイルスや細菌等）を投与して、その抗原の働きを抑える抗体を生成したものです。

ダチョウ抗体の抑制力としては、感染抑制実験の結果（全て京都府立大学・インドネシア ボゴール農業大学 獣医学部の共同テスト）、鳥インフルエンザウイルス [H5N1] [A/H7N9]、季節性インフルエンザウイルス [A 香港型 H3N2・ソ連型 H1N1・B 型]、新型インフルエンザウイルス [A (H1N1) pdm09] で感染抑制率 99.9%となりました。新型コロナウイルス [SARS-CoV-2] でも吸着・感染抑制の効果が京都府立大学にて確認されています。

V BLOCK 商品は、ウイルスのスパイクたんぱく質に吸着する性質を有するダチョウ抗体を配合した商品で、感染症等の防疫商品として注目されています。

(注2) ダチョウ抗体による感染症の検査キットについて

2021 年 10 月 1 日付けで国立研究開発法人 科学技術振興機構（JST）と京都府立大学の共同発表により「ダチョウ抗体を担持させた不織布マスクを用いて口鼻からの新型コロナウイルスの可視化に成功」に関し、実用化に向け米国スタンフォード大学医学部での臨床検体での検証を経て、京都府立大学発ベンチャー（オーストリッチファーマ(株) [京都府精華町]、(株)ジールバイオテック [大阪府吹田市]）と検査機器メーカーが製品化（検査キット化）し、国内外で販売する予定である旨が発表されています。

本件に関しては、各社HPの発表内容をご参照ください。

国立研究開発法人 科学技術振興機構（JST）

<https://www.jst.go.jp/pr/announce/20211001-2/index.html>

京都府立大学法人 京都府立大学

https://www.kpu.ac.jp/contents_detail.php?co=new&frmId=8601

(株)ジールバイオテック

<https://zbio.jp>

(注3) 『中小企業ホールディングス プロジェクト』の変更について

本日適時開示致しました[『中小企業ホールディングス プロジェクト』に関するお知らせ]に関する開示事項の変更についてのお知らせは、次のような概要です。

- ・当社に不足する能力を外部の専門企業と提携することで補完し、また、中小企業プロジェクトを推進するため当社の組織再編を行いました。
- ・買収候補企業の発掘を、外部のM&A仲介専門業者からの情報により試験的に開始し、これまでに数件の紹介を受けています。
- ・広く中小企業オーナーに当社グループへの参加を呼びかける周知活動を本年9月に行う予定でしたが、事業資金の確保が遅れたため2022年2月からに変更することと致しました。
- ・当社は今上期において業績が低迷し、今下期の業績回復をはかる必要が生じたため、手元資金を現行子会社の事業資金に優先的に充当することと致しました。
- ・本新株予約権により調達した資金を要して、中小企業プロジェクトを推進することと致しました。そのため、発表済みの中小企業プロジェクトの第1回スケジュール等を変更することと致しました。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、本第三者割当増資による資金調達を前記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」に記載する使途に充当することで、当社子会社の収益の拡大及び財務基盤の安定に資すると見込んでおります。また、中小企業プロジェクトを通じ当社グループの拡大を進めることで、リスク分散された子会社事業ポートフォリオの構築が図れ、更に、それら買収した子会社によって当社グループ全体の収益基盤が強固になることで収益安定という目標達成が可能となります。

よって、当該資金使途は、当社グループの売上及び利益を向上させ、当社グループの安定した業績の拡大に寄与するものであり、当社の企業価値向上を実現できるものであると考えているため合理的であると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠とその具体的内容

① 本新株式発行

本新株式における発行価額は、割当予定先との協議の結果、取締役会決議日の前日取引日（2021年12月13日）における東京証券取引所の当社普通株式の終値48円を基準とし、48円と致しました。

なお、当該発行価額は、1ヶ月単純平均終値である48円（円単位未満四捨五入。単純平均の計算について以下同じです。）と同額、3ヶ月単純平均終値である52円から7.69%のディスカウント（小数点第3位四捨五入。ディスカウント率の計算について以下同じです。）、6ヶ月単純平均終値である59円から18.64%のディスカウントとなっております。しかしながら、当社は本新株式の発行価額について、当社を取り巻く経営環境、当社の業績動向、財務動向、株価動向（取締役会決議日の直前取引日までの1ヶ月単純平均終値、3ヶ月単純平均終値及び6ヶ月単純平均終値等）、本新株予約権の行使にかかる蓋然性、各割当予定先との交渉状況等を総合的に考慮したものであり、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠して算定されていることから、合理的な価額であり有利発行には該当しないものと考えております。

また、当社監査役3名（内、会社法上の社外監査役2名）全員からも、本新株式の発行価額は、当社普通株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準とし、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠して算定されていることから、割当予定先に特に有利な金額には該当せず、適法である旨の意見を得ております。

② 本新株予約権の発行

当社は、本新株予約権の発行価額を決定するにあたり、発行要項及び割当予定先と当社が締結する総数引受契約に定められた諸条件を考慮した本新株予約権の価格の評価を第三者算定機関である(株)Stewart McLaren (東京都港区東麻布一丁目15番6号、代表取締役 小幡 治)に依頼しました。

当該機関は、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎として、当社の株価(48円)、行使価額(48円)、配当率(0.00%)、満期までの期間(1.04年間、新株予約権の権利行期間は1年間)、無リスク利子率(-0.12%)、株価変動性(60.22%)、当社と割当予定先の行動等について、本新株予約権の発行要項及び総数引受契約に定められた諸条件を考慮し、評価を実施しました。

当社は(株)Stewart McLarenによる評価結果を参考に、割当予定先との間での協議を経て本新株予約権の1個当たりの払込金額を当該評価結果と同額の48円(1株当たり0.48円)と致しました。

なお、本新株予約権の行使価額は、1ヶ月単純平均終値である48円(円単位未満四捨五入。単純平均の計算について以下同じです。)と同額、3ヶ月単純平均終値である52円から7.69%のディスカウント(小数点第3位四捨五入。ディスカウント率の計算について以下同じです。)、6ヶ月単純平均終値である59円から18.64%のディスカウントとなっております。しかしながら、当社は本新株予約権の行使価額について、当社を取り巻く経営環境、当社の業績動向、財務動向、株価動向(取締役会決議日の直前取引日までの1ヶ月単純平均終値、3ヶ月単純平均終値及び6ヶ月単純平均終値等)、本新株予約権の行使にかかる蓋然性、各割当予定先との交渉状況等を総合的に考慮したものであり、合理的な価額であると判断しております。

以上のことから、当社取締役会においては、今回の資金調達目的、他の調達手段の選択肢を考慮するとともに、本新株予約権の条件について十分に討議、検討を行い、本新株予約権の発行価額及び行使価額は、適正且つ妥当な価額であり、本新株予約権の発行は、特に有利な発行には該当しないものと判断致しました。

当該判断に当たっては、当社監査役3名(内、会社法上の社外監査役2名)全員から、(株)Stewart McLarenは当社と顧問契約関係がなく、当社経営陣から一定程度独立していると認められること、各割当予定先からも独立した立場で評価を行っていること、本新株予約権の発行価額の評価については、その算定過程に関して(株)Stewart McLarenから説明及び提出を受けたデータ・資料に照らし、当該評価は合理的なものであると判断できることから、本新株予約権の発行価額が割当予定先に対して特に有利な金額には該当せず、適法である旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資による本新株式及び本新株予約権の発行株式数は、本新株予約権が全て行使された場合、43,260,000株(議決権数432,600個)であり、取締役会決議日(2021年12月14日)における発行済株式数249,541,756株(議決権数2,493,775個)に対する希薄化率は17.34%(議決権ベースの希薄化率は17.35%)となります。

また、本第三者割当増資で発行される当社の普通株式数43,260,000株に対し、2021年12月13日から起算した当社過去6ヶ月間(2021年6月14日から同年12月13日までの124日で計算)における1日あたりの平均出来高は1,796,064株(小数第1位四捨五入。以下同じです。)となっております。本第三者割当増資で発行される当社の普通株式数43,260,000株が市場で、売却されることによる流通市場への影響を過去半年間で想定した場合、1日あたりの売却数量は348,871株となり、上記過去6ヶ月間における1日あたりの平均出来高の19.42%に留まることから、本第三者割当増資で発行する新株式の総数43,260,000株を勘案しても一定の流動性を有していると判断しており、本第三者割当増資により発行された当社株式の売却数量は、当社株式の流動性によって吸収可能であると判断しております。

本第三者割当増資により、一定程度の株式の希薄化が生じることにはなりますが、前記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期(2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の資金使途に充当することで、当社グループの中長期的な企業価値の向上が見込まれることから、希薄化の規模は合理的であると判断致しました。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

割当予定先①

(1) 氏名	田中 勇樹
(2) 所在地	東京都目黒区
(3) 職業の内容	㈱タベルテクノロジーズ 代表取締役 CEO 法人向け社食サービス事業及びお弁当配達サービス事業、Uber Eats コンサルティング事業、他
(4) 上場会社と当該個人との関係	当社と当該個人（その近親者、当該個人及びその近親者が過半数所有している会社等並びにその子会社を含む。）との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人並びに当該個人の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

割当予定先②

(1) 名称	株式会社スター
(2) 所在地	千葉県柏市中原一丁目 23 番 48 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 南條 和広
(4) 事業内容	有価証券の保有、売買、投資並びに運用及びコンサルティング業務、他
(5) 設立年月日	2021 年 10 月 4 日
(6) 資本金	1 円
(7) 発行済株式数	1 株
(8) 大株主及び持株比率	南條 和広 100%
(9) 決算期	3 月 31 日
(10) 従業員数	0 名
(11) 主要取引先	該当事項はありません。
(12) 主要取引銀行	三井住友銀行
(13) 当事会社間関係	
資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。
人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。
関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財務状態	割当予定先は、本年 10 月 4 日に設立された会社であり、最近 3 年間の経営成績及び財政状態等の開示すべき情報はございません。

割当予定先③

(1) 名称	FIRST LINK INC LIMITED
(2) 所在地	FLAT/RM 1208-9, 8 Commercial Tower, 8 Sun Yip Street, Chai Wan, Hong Kong
(3) 国内の主たる事業所の責任者の氏名及び連絡先	(常任代理人) フィリップ証券㈱ 東京都中央区日本橋兜町 4 番 2 号

	代表取締役 永堀 真 電話番号：03（3666）2321
(4) 代表者の役職・氏名	張 曉東 (Zhang Xiaodong) Director
(5) 事業内容	投資業
(6) 設立年月日	2015年11月2日
(7) 資本金	1 HKD (約14.6円)
(8) 発行済株式数	1株
(9) 大株主及び持株比率	張 曉東 (Zhang Xiaodong) 100%
(10) 決算期	3月31日
(11) 従業員数	1名
(12) 主要取引先	フィリップ証券、他
(13) 主要取引銀行	中国建設銀行 (China Construction Bank)
(14) 当該会社間の関係	
資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係はありません。
人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。
取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。
関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関係当事者には該当しません。また、当該会社の関係者や及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。
(15) 最近3年間の経営成績及び財務状態	割当予定先の意向で、最近3年間の財政状況及び経営成績に関する開示は、差し控えさせていただきます。

割当予定先④

(1) 氏名	山城 延子
(2) 所在地	東京都港区
(3) 職業の内容	㈱ドナテロウズジャパン 取締役 アイスクリームの製造販売、飲食店の経営、他 ㈱UTT 取締役 医療機器販売、有価証券の売買及び保有、コンサルティング業務、他 ㈱U・T・A 取締役 著作権、商標権、意匠等知的所有権の取得、譲渡使用許諾及び管理 不動産の売買、交換、賃貸及び仲介並びに所有、管理及び利用、他 ㈱ソイ・ヘルス・コーポレーション 取締役 大豆関連商品の企画開発、製造及び販売、他
(4) 上場会社と当該個人との関係	当該個人が取締役を務める㈱UTTに対し、当社は、今般実施する第三者割当に関しフィナンシャル・アドバイザー委託契約を締結（2021年11月25日付）しております。それ以外に、当社と当該個人（その近親者、当該個人及びその近親者が過半数所有している会社等並びにその子会社を含む。）との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人並びに当該個人の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

割当予定先⑤

(1) 氏名	玉岡 益健
(2) 所在地	埼玉県朝霞市
(3) 職業の内容	タムネットワーク㈱ 代表取締役 光触媒コーティング剤及び化学薬品の製造・販売・施工管理業務、他
(4) 上場会社と当該個人との関係	当社と当該個人(その近親者、当該個人及びその近親者が過半数所有している会社等並びにその子会社を含む。)との間には、資本関係として当該個人の配偶者が当社の普通株式 462,300 株を 2021 年 12 月 14 日現在保有していますが、それ以外に資本関係・人的関係・取引関係についても記載すべき事項はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人並びに当該個人の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

割当予定先⑥

(1) 名称	一般社団法人日本介護事業連合会								
(2) 所在地	東京都千代田区永田町二丁目 17 番 17 号								
(3) 代表者の役職・氏名	代表理事 愛知 和男								
(4) 事業内容	介護事業者等の事業支援全般、他								
(5) 設立年月日	2014 年 12 月 19 日								
(6) 資本金	当該事項はありません。								
(7) 発行済株式数	当該事項はありません。								
(8) 大株主及び持株比率	当該事項はありません。								
(9) 決算期	3 月 31 日								
(10) 従業員数	3 名								
(11) 主要取引先	介護事業者等の一般会員、企業団体等の賛助会員								
(12) 主要取引銀行	三菱 UFJ 銀行								
(13) 当事者間の関係	<table border="1"> <tr> <td>資本関係</td> <td>当社と当該法人との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該法人の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。</td> </tr> <tr> <td>人的関係</td> <td>当社と当該法人との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該法人の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。</td> </tr> <tr> <td>取引関係</td> <td>当社と当該法人との間には、事業にかかる業務提携契約を締結(2021年10月20日付)及び当社子会社 V BLOCK 販売㈱との間で売買基本契約を締結(2021年10月22日付)しております。それ以外に、当社の関係者と当該法人の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。</td> </tr> <tr> <td>関連当事者への該当状況</td> <td>当該法人は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該法人の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。</td> </tr> </table>	資本関係	当社と当該法人との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該法人の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。	人的関係	当社と当該法人との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該法人の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。	取引関係	当社と当該法人との間には、事業にかかる業務提携契約を締結(2021年10月20日付)及び当社子会社 V BLOCK 販売㈱との間で売買基本契約を締結(2021年10月22日付)しております。それ以外に、当社の関係者と当該法人の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。	関連当事者への該当状況	当該法人は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該法人の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。
資本関係	当社と当該法人との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該法人の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。								
人的関係	当社と当該法人との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該法人の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。								
取引関係	当社と当該法人との間には、事業にかかる業務提携契約を締結(2021年10月20日付)及び当社子会社 V BLOCK 販売㈱との間で売買基本契約を締結(2021年10月22日付)しております。それ以外に、当社の関係者と当該法人の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。								
関連当事者への該当状況	当該法人は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該法人の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。								
(14) 最近3年間の経営成績及び財務状態	割当予定先の意向で、最近3年間の財政状況及び経営成績に関する開示は、差し控えさせていただきます。								

(2) 割当予定先を選定した理由

当社は今回の資金調達にあたり、当社子会社の事業資金の確保、中小企業プロジェクトの買収資金等の調達方法について「2. 募集の目的及び理由(2)本第三者割当増資を選択した理由」に記載したとおりの検討を致しました。

資金調達にあたり、経営コンサルタント業を営む㈱UTTの代表取締役 水上 信雄氏と面談し、当社のビジョンや事業の状況を説明し、資金調達について相談致しましたところ、引受先の紹介及び資金調達スキームについての

助言等のご協力をいただけることとなり、フィナンシャル・アドバイザー委託契約を締結することを前提として協議を進めて参りました。（当該委託契約を当社は2021年11月25日付けで締結しております。）その後、割当予定先のご紹介を受け、当社は、各割当予定先と面談し、引受けの意向を確認し、本第三者割当増資の準備を進めました。なお、(株)UTTの水上氏とは、当社の代表取締役岡本武之が6年ほど前に水上氏が関与する産業用機械を扱う貿易会社について相談を受けたことがきっかけで知り合いました。

割当予定先及び(株)UTTとの協議の結果、全額を新株式発行のみで調達することは、困難であると判断致しました。当社の希望する調達額を新株式発行で行うことは、当社の財務内容や過去の業績等を鑑みるとそのリスクを許容できる引受者を見つけることは困難であるため、新株式発行と新株予約権発行を組み合わせた調達スキームを検討することが現実的であると考えました。当社は、直接又はFAを通じて割当予定先ごとに新株式発行と新株予約権発行の双方についてご検討いただき、割当予定先ごとに新株式発行及び新株予約権発行の割当数量を決定致しました。

割当予定先の最終的な選定にあたって、当社は、当社の経営方針と事業成長のビジョンに向けた取組みに理解いただけることを、割当予定先の重要な条件として検討を進め選定致しました。

各割当予定先の選定に関する経緯及び理由については以下のとおりです。

① 田中 勇樹

本第三者割当増資の当社のFAである(株)UTT代表取締役の水上氏から紹介を受け、2021年10月19日に当社の代表取締役岡本武之が相談させていただき、本第三者割当増資での資金調達についての協議を行う過程で、当社の経営方針と事業成長のビジョンをご理解いただくことができたため、価値観を共有できる相手であると判断し、本新株式発行及び本新株予約権発行の割当予定先として選定致しました。

② (株)スター

当社の代表取締役岡本武之が当該法人の代表取締役である南條氏と4年ほど前からの知人であり、2021年10月21日に当社の代表取締役岡本武之が相談させていただき、本第三者割当増資での資金調達についての協議を行う過程で、当社の経営方針と事業成長のビジョンをご理解いただくことができたため、価値観を共有できる相手であると判断し、本新株式発行及び本新株予約権発行の割当予定先として選定致しました。

③ FIRST LINK INC LIMITED

本第三者割当増資の当社のFAである(株)UTT代表取締役の水上氏から紹介を受け、2021年11月15日に当社の代表取締役岡本武之が相談させていただき、本第三者割当増資での資金調達についての協議を行う過程で、当社の経営方針と事業成長のビジョンをご理解いただくことができたため、価値観を共有できる相手であると判断し、本新株予約権発行の割当予定先として選定致しました。

④ 山城 延子

本第三者割当増資の当社のFAである(株)UTT代表取締役の水上氏から紹介を受け、2021年10月20日に当社の代表取締役岡本武之が相談させていただき、本第三者割当増資での資金調達についての協議を行う過程で、当社の経営方針と事業成長のビジョンをご理解いただくことができたため、価値観を共有できる相手であると判断し、本新株予約権発行の割当予定先として選定致しました。

⑤ 玉岡 益健

本第三者割当増資の当社のFAである(株)UTT代表取締役の水上氏から紹介を受け、2021年10月19日に当社の代表取締役岡本武之が相談させていただき、本第三者割当増資での資金調達についての協議を行う過程で、当社の経営方針と事業成長のビジョンをご理解いただくことができたため、価値観を共有できる相手であると判断し、本新株予約権発行の割当予定先として選定致しました。

⑥ 一般社団法人日本介護事業連合会

当該法人と当社とは、2021年5月に業務提携に関する協議を開始し、本年10月20日に当社と業務提携契約締結、同月22日に当社子会社V BLOCK販売(株)との間で売買基本契約締結を行っております。その後、本第三者割当増資について当社代表取締役岡本武之が相談させていただき、当社の経営方針と事業成長のビジョンをご理解いただくことができたため、価値観を共有できる相手であると判断し、本新株予約権発行の割当予定先として選定致しました。

各割当予定先からは、当社に対して純投資目的で資金を出資していただけると、口頭にて確認しております。

なお、割当予定先の一般社団法人日本介護事業連合会は、当社業務提携先で当社子会社のV BLOCK販売㈱との取引契約があるため、純投資目的ではあるものの本新株予約権の行使により得た当社株式の売却の際インサイダー取引規制に該当する虞があり、当該法人には法律を遵守し当社及び当社子会社V BLOCK販売㈱と当該法人との取引内容による内部者情報に基づく投資行動は行わないことを確認しております。

以上、当社の経営方針と事業成長のビジョンに向けた取組みに理解いただけたことが、当社が割当予定先を選定した理由です。

(3) 割当予定先の保有方針

各割当予定先は、本第三者割当増資によって取得した当社の株式について純投資が目的であることを口頭にて確認しております。また、市場動向を勘案しながら売却する方針である旨を、同じく口頭にて確認しております。

本新株予約権にはすべての割当予定先が本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の決議による当社の承認を要する旨の制限が付されていることを承知いただいております。

本新株予約権について取締役会の決議による当社の承認を以て新株予約権の譲渡が行われる場合には、事前に譲受人の本人確認・反社チェック、行使の支払い原資の確認、新株予約権及び行使により取得する株式の保有方針の確認、当社が各割当予定先との間で締結する契約上に係る行使制限等の権利・義務についても譲受人が引継ぐことを確認し、譲渡承認が行われた場合には、その内容を速やかに開示致します。

なお、当社は、本新株発行の割当予定先から、払込期日（2021年12月30日）より2年以内に当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちにその内容を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意する旨の確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、本第三者割当増資の内、本新株発行で調達する総額346,080千円の払込みに要する財産（現金等の流動性の高い財産。以下同様。）の存在及び本新株予約権の発行総額17,304千円の払込みに要する財産の存在、並びに本新株予約権の行使に要する財産の一部の存在を、以下のとおり各割当予定先より確認しております。

なお、本新株予約権には、割当予定先からの行使を促進する条件が付されており、行使期間中に東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値が月末最終取引日を含め遡ること5取引日連続して行使価額の140%以上の場合、当社からの行使請求が行われた際、その時点で割当予定先が保有する本新株予約権の内、当初割当数量の20%に該当する分を行使する義務が割当予定先に発生するため、新株予約権のみの割当予定先には、本新株予約権の払込額のほか当初割当数の20%の行使総額相当の財産の確認を行っております。

① 田中 勇樹

本年11月10日に野口 圭登氏との間で締結された金銭消費貸借契約書（借入金額：105,000,000円、利率：年1.0%、最終弁済期日：2022年12月10日、無担保）を確認し、当該契約書に基づく借入により入金された本人名義の通帳残高を確認し、割当てられた本新株式及び本新株予約権の払込みに必要な資金が当該残高にて現金で確保されていること、並びに本新株式及び本新株予約権の行使によって取得する当社株式を売却することにより、本新株予約権の行使のための資金を調達する旨を本人から口頭により確認しました。

② ㈱スター

本年11月17日に㈱アーキホーム（本店所在地：東京都町田市能ヶ谷一丁目6番11号 小田急マルシェ3階、代表取締役：藤木 靖久）との間で締結された金銭消費貸借契約書（2021年11月9日締結、借入金額：153,000,000円、利率：年2%、最終弁済期限：2022年3月31日、無担保）を確認し、当該法人名義の通帳残高が当該契約書に基づく借入により調達されたものであることを確認し、割当てられた本新株式及び本新株予約権の払込みに必要な資金が当該残高にて現金で確保されていること、並びに本新株式及び本新株予約権の行使によって取得する当社株式を売却することにより、本新株予約権の行使のための資金を調達する旨を当該法人の代表取締役の南條氏から口頭により確認しました。

③ FIRST LINK INC LIMITED

当該法人名義の中国建設銀行発行の残高証明（日本円換算271百万円、1ドル＝113円換算）を入手し、割当てられた本新株式及び本新株予約権の払込みに必要な資金が当該残高にて現金で確保されていることを確認し、並びに本新株式及び本新株予約権の行使によって取得する当社株式を売却することにより、本新株予約権

の行使のための資金を調達する旨を当該法人の Director の張氏から口頭により確認しました。

④ 山城 延子

本人名義の銀行残高証明及び証券取引口座残高の写しを入手し、割当てられた本新株予約権の払込み及び当初割当数の20%の行使総額相当の財産の確認をし、必要な資金が当該残高にて現金及び現在保有している株式を売却することで確保されていること、並びに本新株予約権の行使によって取得する当社株式を売却することにより、本新株予約権の行使のための資金を調達する旨を本人から口頭により確認しました。

⑤ 玉岡 益健

本人名義の銀行通帳の残高及び本人名義並びに配偶者である玉岡 千春氏の名義の証券取引口座残高の写しを入手し、玉岡 益健氏に不足する金額は配偶者の玉岡 千春氏が貸付するとして金銭消費貸借契約書（2021年11月5日締結、借入金額：30,000,000円、利率：年1.0%、最終弁済期日：2022年12月10日、無担保）を確認し、割当てられた本新株予約権の払込みに必要な資金及び当初割当数の20%の行使総額相当の財産の確認をし、必要な資金が当該残高にて現金及び現在保有している株式を売却することで確保されていること、並びに本新株予約権の行使によって取得する当社株式を売却することにより、本新株予約権の行使のための資金を調達する旨を本人から口頭により確認しました。

⑥ 一般財団法人日本介護事業連合会

当該法人名義の預金通帳の残高を確認し、割当てられた本新株予約権の払込みに必要な資金及び当初割当数の20%の行使総額相当の財産の確認をし、必要な資金が当該残高にて現金確保されていること、並びに本新株予約権の行使によって取得する当社株式を売却することにより、本新株予約権の行使のための資金を調達する旨を当該法人の代表理事の愛知氏から口頭により確認しました。

(5) 割当予定先の実態

当社は、各割当予定先と直接、面談・ヒアリングを実施し、反社会的勢力でない旨を直接確認し、また、各割当予定先（法人の場合、その役員及び株主・出資者を含む。以下同様。）が反社会的勢力との関係がない旨の確認書を受領しております。なお、当社は第三者調査会社である㈱セキュリティ&リサーチ（東京都港区赤坂二丁目8番11号、代表取締役 羽田 寿次）に調査を依頼し、各割当予定先について情報提供を受けました結果、これら調査対象が反社会的勢力との関わりを疑わせるものは検出されませんでした。以上から総合的に判断し、割当予定先については反社会的勢力との関係がないものと判断し、反社会的勢力と関わりがないことの確認書を東京証券取引所に提出しております。

7. 大株主及び持株比率

募集前	
氏名 / 名称	持株比率
松林 克美	8.87%
野村證券㈱	7.62%
オリオン1号投資事業有限責任組合	5.81%
五十畑 輝夫	3.22%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES SINGAPORE / JASDEC / UOB KAY HIAN PRAIVATE LIMITED	2.94%
上嶋 稔	2.12%
㈱MT キャピタルマネジメント	1.81%
㈱SEED	1.41%
田谷 廣明	1.12%
みずほ証券㈱	1.04%

(注1) 募集前の大株主及び持株比率は、2021年9月30日現在の株主名を基準に、2021年12月14日までに当社が確認した以下の内容を織り込んで記載しております。なお、上記には自己株式は含まれておりませんが、当社が所有している自己株式が14,156株（2021年9月30日時点）あります。

（大量保有報告書の変更報告書）

当社確認日：2021年11月1日

提出者：オリオン1号投資事業有限責任組合

無限責任組合員

セノーテキャピタル㈱（東京都中央区築地二丁目15番15号、代表取締役 岡本 武之）

譲渡日：2021年8月27日～2021年10月25日

譲渡株数合計：3,600,000株

(注2) 上記の比率は、単位未満の端数の小数点以下第3位を四捨五入しております。

(注3) 本第三者割当増資の割当予定先より、当社株式を当社の企業価値を向上させる目的の達成状況を踏まえながら株式を売却することにより利益を得る長期保有の意思がない純投資を目的としているとの方針に基づき保有する旨、及び当社の経営に介入する意思や支配株主となる意思はなく、また、当社株式を売却する場合には可能な限り市場動向に配慮しながら行うことを口頭にて確認しております。このため割当予定先が当社株式の長期保有は見込まれない予定であり、本第三者割当増資募集後の大株主及び持株比率は記載しておりません。

8. 今後の見通し

本第三者割当増資は当社の自己資本及び手元資金の拡充に寄与することが考えられますが、現時点では当期の業績に与える影響は軽微であります。なお、開示すべき事項が発生した場合には、速やかに開示致します。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動が伴うものではないことから、東京証券取引所の有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手又は株主の意思確認の手続きは要しておりません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 過去3年間の業績（連結）

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
連結売上高	2,281,477千円	2,270,835千円	1,329,245千円
連結営業損失（△）	△8,099千円	△386,072千円	△1,022,122千円
連結経常損失（△）	△898,087千円	△394,165千円	△1,111,163千円
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）	△1,042,424千円	△455,416千円	△1,307,896千円
1株当たり 連結当期純損失（△）	△8.80円	△3.11円	△5.78円
1株当たり連結純資産	4.88円	5.22円	5.06円
1株当たり配当金	0円	0円	0円
実績連結配当性向	—	—	—

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2021年12月14日現在）

	株式数	発行済株式数 に対する比率
発行済株式数	249,541,756株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	0株	0%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2019年月期	2020年3月期	2021年3月期
始 値	27 円	16 円	20 円
高 値	46 円	33 円	200 円
安 値	15 円	12 円	19 円
終 値	16 円	20 円	73 円

② 最近6か月間の状況

	2021年6月	2021年7月	2021年8月	2021年9月	2021年10月	2021年11月
始 値	76 円	70 円	64 円	62 円	62 円	48 円
高 値	80 円	75 円	66 円	65 円	68 円	52 円
安 値	68 円	61 円	52 円	55 円	47 円	41 円
終 値	69 円	64 円	62 円	61 円	47 円	45 円

③ 発行決議日前営業日株価

	2021年12月13日
始 値	47 円
高 値	48 円
安 値	47 円
終 値	48 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・ 第三者割当による新株式の発行（発行決議日：2019年6月19日）

込期日	2019年7月5日
調達資金の額	450,000,000 円
発行価額	1株につき15 円
募集時における発行済株式総数	123,094,156 株
当該募集による発行株式数	30,000,000 株
募集後における発行済株式総数	153,094,156 株
割当先	(株)MT キャピタルマネジメント 20,000,000 株 オリオン1号投資事業有限責任組合 10,000,000 株
発行時における当初の資金使途	①不動産事業：450,000 千円 ・ 当社子会社であるクレア(株)へ貸付 当該子会社における使途：(株)S・U・E への TK 出資のための資金 (内訳：不動産賃貸契約に係る初期費用、店舗造作費用等)
発行時における支出予定時期	2019年7月～2019年8月
現時点における充当状況	当初の資金使途のとおり充当を終えております。

・ 第三者割当による新株式の発行（発行決議日：2019年12月26日）

込期日	2020年2月21日
調達資金の額	200,000,000 円
発行価額	1株につき16 円
募集時における発行済株式総数	153,094,156 株
当該募集による発行株式数	12,500,000 株

募集後における発行済株式総数	165,594,156株
割当先	(株)MT キャピタルマネジメント 6,250,000株 オリオン1号投資事業有限責任組合 6,250,000株
発行時における当初の資金使途	①広告事業：200,000千円 当社子会社のクリアスタイル(株)へ当社からの事業資金の貸付 (当該子会社における使途：メディアレップ業務における広告枠購入資金)
発行時における支出予定時期	2020年2月から2021年5月まで
現時点における充当状況	当初の資金使途のとおり充当を終えております。

・第三者割当による第24回新株予約権の発行（発行決議日：2019年12月26日）

割当日	2020年2月21日
発行新株予約権数	618,048個（新株予約権1個当たり100株）
発行価額	11,124,864円（新株予約権1個当たり18円）
行使価額	16円
発行時における調達予定資金の額（差引手取概算額）	第24回新株予約権の発行総額 11,124,864円 第24回新株予約権の行使総額 988,876,800円 発行諸費用の概算額 <u>△52,500,000円</u> 差引き手取概算額 947,501,664円
割当先	(株)MT キャピタルマネジメント 309,024個 オリオン1号投資事業有限責任組合 309,024個
募集時における発行済株式総数	153,094,156株 (同日割当の新株式発行後：165,594,156株)
当該募集による潜在株式数	当初の行使価額（16円）における潜在株式数：61,804,800株
現時点における行使状況	行使済み株式数：61,804,800株
現時点における行使金額	988,876,800円
発行時における当初の資金使途	①広告事業：400,000千円 ・当社子会社のクリアスタイル(株)へ当社からの事業資金の貸付 当該子会社における使途：メディアレップ業務における広告枠購入資金 ②コスメティック事業：200,000千円 ・当社子会社のクリアスタイル(株)へ当社からの事業資金の貸付 当社子会社における使途：コスメティック商品仕入資金 ③不動産事業：300,000千円 ・当社子会社であるクリア(株)へ貸付 当該子会社における使途：収益用不動産の取得資金 ④当社運転資金：47,000千円 本社経費（人件費、地代家賃、旅費交通費等の諸経費）に係る費用として
現時点における充当状況	①広告事業 ・今期第1四半期において400,000千円から358,000千円に変更。 ・今期第2四半期において358,000千円から215,000千円に変更。 ②コスメティック事業 ・2020年6月9日に資金使途の内訳を変更。 (i) コスメティック商品仕入資金として150,000千円 (ii) 新型コロナウイルス感染症対策商品仕入資金として50,000千円 ・今期第3四半期において資金使途の金額の変更を(i)に関して行う。 (i) コスメティック商品仕入資金として0円に変更 ③不動産事業 ・2020年6月9日において300,000千円から290,000千円に変更。

	<ul style="list-style-type: none"> ・今期第2四半期において290,000千円から273,000千円に変更。 ・今期第3四半期において273,000千円から241,000千円に変更。 <p>④当社運転資金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年6月9日において47,000千円から95,000千円に変更。 ・今期第1四半期において95,000千円から137,000千円に変更。 ・今期第2四半期において137,000千円から228,000千円に変更。 ・今期第3四半期において228,000千円から260,000千円に変更。 <p>⑤建設事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今期第2四半期において当社子会社のクリア建設㈱の事業資金の貸付に第24回新株予約権の調達資金を用途することを決定。 当初貸付に充当した金額68,000千円。 ・今期第3四半期において68,000千円から218,000千円に変更。 <p>⑥子会社運転資金の貸付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今期第2四半期において当社子会社の㈱サニーダの運転資金の貸付に第24回新株予約権の調達資金を用途することを決定。 当初貸付に充当した金額1,200千円。 <p>以上の結果、当社は現時点において全ての充当を完了しております。(注2)</p>
--	---

(注1) 発行時における調達予定資金の額(差引手取概算額)の内訳にある発行諸費用の概算は振分け計算ができないため、同時に発行された第三者割当による新株式の発行に係る発行諸費用分が含まれております。

(注2) 当社は、2020年8月21日付けで第24回新株予約権の取得条項に則り、割当先であったオリオン1号投資事業有限責任組合の保有する未行使分の第24新株予約権215,274個を買入取得し、その後、同年9月28日開催の当社取締役会決議に基づき、㈱SEED(東京都渋谷区恵比寿西一丁目14番9号、代表取締役 猪俣 秀明)に43,485,348円(本新株予約権1個当たり202円)で、第三者割当による自己新株予約権の処分を行いました。この結果、当該処分に係る諸費用(3,375,097円)を差引いた自己新株予約権の処分による収入40,110,251円が生じたことから、第24回新株予約権の発行時におけるその発行価額及び行使価額の合計額に係る差引手取概算額(947,501,664円)に当該処分による収入を加えた差引手取概算額は987,611,915円となり、当該金額の内、当社が当社子会社であるクリア㈱に対して貸付した資金を原資として同社が行う不動産事業の収益用不動産取得資金に290百万円(支出予定時期2020年9月～2021年8月)、当社運転資金に95百万円(支出予定時期2020年9月～2021年8月)に充当することに変更しております。

その後、当社が2021年4月20日にその保有するクリア㈱の株式を第三者に譲渡したことにより、資金用途におけるコスメティック事業としてのクリア㈱のコスメ商品仕入資金150百万円及び不動産事業としてのクリア㈱の収益用不動産取得資金290百万円の内、49百万円、合計199百万円が未充当となっております。

当社は、本年4月21日開催の臨時株主総会において取締役の選解任決議を行い経営陣の刷新が行われましたが、1年弱に及ぶプロキシファイトの末に旧経営陣を解任する形で経営陣の刷新に至ったため、新旧の取締役の間で十分な引継ぎが行われず、また、当該臨時株主総会の前日に旧経営陣主導で当社が保有していたクリア㈱の株式が第三者に譲渡されるなどし、新経営陣(現取締役をいいます。以下同じ。)としては旧経営陣が行った取引に係る当社のリスクを適切に判断することができない状況となっております。そのため、新経営陣は、新たに顧問として起用した法律事務所の弁護士に相談の上、旧経営陣によって行われた過去の取引によって生じるリスクについて新経営陣がその詳細を確認するまでの間、不測のリスクについて未然に対処が必要と考え、当社及び当社子会社(当面の運転資金に影響がないと判断されたクリアスタイル㈱の手元資金)の銀行預金の一部を一時的に当該法律事務所の口座に預託することを決定し行いました。当該未充当199百万円も同様に預託致しました。その後、当社は、事業資金及び運転資金として当該法律事務所の銀行口座から返還を受け、用途しました。本年9月末に引き出しを完了(預託残高ゼロ。)しました。

本第三者割増資を進めるあたり、第24回新株予約権の資金用途に関し社内調査した当社は、資金用途及びその内訳並びに金額、支出予定時期等に関し一部において適切に実行されていないことを確認しました。

当社の社内調査で今期第1四半期において、当社運転資金として42百万円が充当されたものとすべきであることが確認されました。その結果、当社の運転資金に用途する金額を95百万円から137百万円に増額、広告事業

のメディアレップ業務における広告枠購入資金に使用する金額を400百万円から358百万円に減額し、それぞれ資金使用の変更をすることと致しました。

また、今期第2四半期において、当社による当社子会社のクリア建設㈱の事業資金として68百万円及び㈱サニーダの運転資金として1百万円の貸付、並びに当社の運転資金として91百万円が、本新株予約権の資金使用として充当されたものとすべきであることが確認されました。その結果、クリア建設㈱の事業資金として貸付に使用された金額68百万円を資金使用に追加、㈱サニーダの運転資金として貸付に使用された金額1百万円を資金使用に追加、当社の運転資金に使用する金額を137百万円から228百万円に増額、広告事業のメディアレップ業務における広告枠購入資金に使用する金額を358百万円から215百万円に減額、不動産事業における収益用不動産の取得資金を290百万円から273百万円に減額し、それぞれ資金使用の変更をすることと致しました。

これにより、今期第2四半期末時点において資金使用未定の未充当残高は182百万円（コスメティック事業におけるコスメティック商品仕入資金に充当予定の150百万円と不動産事業における収益用不動産の取得資金に充当予定で9月末の残金32百万円の合計額。）となり、この182百万円については、今期第3四半期にクリア建設㈱の事業資金として貸付に150百万円、当社運転資金として32百万円をそれぞれ資金使用として充当することと致しました。その結果、クリア建設㈱の事業資金として貸付に使用する金額を68百万円から218百万円に増額、当社の運転資金に使用する金額を228百万円から260百万円に増額し、それぞれ資金使用の変更をすることと致しました。

以上のようなことから、当社は第24回新株予約権における手取金の使用及びその内訳並びに金額、支出予定時期の変更が必要となったため、その変更について取締役会で決議し、今期第1四半期報告書並びに今期第2四半期報告書の各訂正報告書の提出を2021年12月13日付けで行い、東京証券取引所における適時開示「第24回新株予約権に関する資金使用の変更に関するお知らせ」（2021年12月6日付）及び「（適時開示資料の追加・訂正）「第24回新株予約権に関する資金使用の変更に関するお知らせ」の一部追加及び訂正についてのお知らせ」（2021年12月13日付）を行いました。

（以上、本第三者割当増資に関する事項）

(別紙1)

中小企業ホールディングス株式会社 普通株式
発行要項

1. 募集株式の種類及び数
普通株式 7,210,000 株
2. 募集株式1株あたりの払込金額
金 48 円
3. 払込金額の総額
金 346,080,000 円
4. 申込期日
2021 年 12 月 30 日 (木)
5. 払込期日
2021 年 12 月 30 日 (木)
6. 増加する資本金及び資本準備金の額
増加する資本金の額 : 173,040,000 円
増加する資本準備金の額 : 173,040,000 円
7. 募集の方法 第三者割当ての方法により、以下のとおりに割当てる。

田中 勇樹	2,060,000 株
株式会社スター	3,090,000 株
FIRST LINK INC LIMITED	2,060,000 株
8. 払込取扱場所
株式会社三井住友銀行 日比谷支店
9. その他
 - (1) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
 - (2) 上記のほか、新株式の発行に関して必要な事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。

(別紙2)

中小企業ホールディングス株式会社 第25回新株予約権
発行要項

1. 新株予約権の名称

中小企業ホールディングス株式会社 第25回新株予約権 (以下「本新株予約権」という。)

2. 本新株予約権の払込金額の総額

金 17,304,000 円

3. 申込期日

2021年12月30日(木)

4. 割当日及び払込期日

2021年12月30日(木)

5. 募集の方法 第三者割当ての方法により、以下のとおりに割当てる。

田中 勇樹	82,400 個
株式会社スター	51,500 個
FIRST LINK INC LIMITED	82,400 個
山城 延子	103,000 個
玉岡 益健	30,900 個
一般社団法人日本介護事業連合会	10,300 個

6. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式 36,050,000 株とする(本新株予約権 1 個あたりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。)は 100 株とする。)。但し、本項第(2)号及び第(3)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が第10項の規定に従って行使価額(第9項第(2)号に定義する。以下同じ。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第10項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる第10項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

7. 本新株予約権の総数 360,500 個

8. 本新株予約権 1 個あたりの払込金額 金 48 円

9. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分する（以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。）場合における株式 1 株あたりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）は、48 円とする。

10. 行使価額の調整

- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式 数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ① 本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、当社及び当社の関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。以下同じ。）の取締役、監査役、執行役員、使用人、及び従業員を対象とする株式報酬制度に基づき交付する場合、並びに会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を 交付する場合を除く。）調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合その効力発生日とする。）以降、又はかかる交付につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- ② 普通株式について株式の分割をする場合
調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- ③ 本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社又はその関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。）の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。）
調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部にかかる取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
- ④ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合
調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- ⑤ 本項第(2)号①から④までの各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには本項第(2)号①から④にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用す

る。

この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額より当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数が生じるときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。
 ② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所市場第二部（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。
 ③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。
- (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
 - ① 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換、株式交付又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
 - ② その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
 - ③ 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

11. 本新株予約権の行使期間

2021年12月30日（木）から2022年12月29日（木）までの期間とする。但し、第14項に定める組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要である場合は、それらの効力発生日から14日以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間は、本新株予約権を行使することはできない。この場合は、行使を停止する期間その他必要な事項を、当該期間の開始日の1ヶ月前までに通知する。

12. その他の本新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (2) 各本新株予約権の一部行使はできない。

13. 新株予約権の取得事由

- (1) 本新株予約権の割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引における毎月末最終取引日の終値が行使価額の140%以上で、且つ、当社が本新株予約権者の一部又は全部に対し行使の請求を行った場合、その時点で行使請求を受けた本新株予約権者は、保有する本新株予約権の内、

当初割当数量の20%に該当する分（本新株予約権者が保有する新株予約権数が当初割当数量の20%以下の場合、その数量とする。）を翌月10日（東京証券取引所が休日の場合、翌営業日とする。）までに行使する義務を負うものとする。なお、当社からの行使請求に対し、本新株予約権者が行使しない場合、当社取締役会決議により本新株予約権の全部又は一部を発行価額相当額で取得することができるものとする。

- (2) 行使期間中に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が当日を含む20取引日連続した終値の平均値が行使価格（但し、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う等の調整が行われた場合、その行使価額とする。）に対して140%を超えていることとなった場合、又は60%を下回る事となった場合、その後20営業日以内に当社の判断により本新株予約権の全部又は一部を発行価額相当額で取得することができるものとする。
- (3) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

14. 組織再編成の場合の新株予約権の交付

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を、次の条件にて交付できるものとする。この場合においては、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。調整後の1個未満の端数は切り捨てます。

② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とします。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

④ 新株予約権を行使することのできる期間

第11項に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、第11項に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑤ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

第17項に準じて決定する。

⑥ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

第9項(2)に定める行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

⑦ その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件

第12項及び第13項に準じて決定する。

⑧ 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

⑨ 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編成当時会社の取締役会の承認を要するものとする。

15. 新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

16. 新株予約権証券の発行

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しない。

17. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

18. 新株予約権の行使請求の方法

- (1) 本新株予約権の行使を請求しようとする新株予約権者は、所定の行使請求書に、行使請求しようとする本新株予約権を表示し、請求の年月日等を記載してこれに記名押印した上、第11項に規定する行使期間中に第20項に規定する行使請求の受付場所に提出しなければならない。なお、行使請求の受付場所に対し行使請求に要する書類を提出した者は、その後これを撤回することはできない。
- (2) 新株予約権の行使請求の効力は、行使請求に必要なすべての書類が、不備なく第20項に規定する行使請求受付場所に提出され且つ、当該本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が第21項に規定する別払込取扱場所に定める口座に入金された日に発生する。

19. 株式の交付方法

当社は、本新株予約権の行使請求の効力発生後速やかに、社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）及びその他の関係法令に基づき、本新株予約権者が指定する口座管理機関の保有する振替口座簿の顧客口へ増加の記録を行うことにより株式を交付する。

20. 行使請求受付場所

中小企業ホールディングス株式会社 本社 管理本部

21. 払込取扱場所

株式会社三井住友銀行 日比谷支店

22. 本新株予約権の払込金額及びその行使に際して出資される財産の価額の算定理由

本新株予約権の行使価額その他本新株予約権の内容及び割当先との間の割当契約の諸条件を考慮して、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによる算定結果と同額とし、本新株予約権1個あたりの払込金額を48円とした。さらに、本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は第9項記載のとおりとし、行使価額は、当該発行にかかる取締役会決議日の前取引日（2021年12月13日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値と同額に決定した。

23. その他

- (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
- (2) 上記各項については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とする。
- (3) その他本新株予約権発行に関して必要な事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。

以上